

平成29年3月13日

川崎市議会議長  
石田康博様

文教委員長  
松原成文

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 1 号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について  
(市民文化局に関する部分) (原案可決)
- 議案第 8 号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第13号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第14号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第18号 川崎市児童相談所条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第19号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第22号 川崎市学校給食センター条例の制定について (原案可決)
- 議案第28号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について (原案可決)

議案第 29 号 宮前区における町区域の設定について

(原案可決)

議案第 30 号 宮前区における住居表示の実施区域及び方法について

(原案可決)

議案第 31 号 総合自治会館の移転に係る保留床の取得について

(原案可決)

議案第 32 号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

(原案可決)

平成29年3月13日

川崎市議会議長  
石田康博様

文教委員長  
松原成文

文教委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

- 請願第20号 教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求める請願  
(取り下げ)
- 請願第26号 教職員の子どもと向き合う時間を確保するため、学校現場における業務等を改善し、多忙な勤務実態解消と労働条件改善を求める請願  
(採 択)
- 請願第27号 教職員の勤務時間の適正な管理を求める請願  
(取り下げ)
- 請願第30号 教科用図書選定審議会の公開を求める請願  
(不採択)